

新たな風水害に対応した防災体制の整備に向けた分科会の設置について

1 趣旨

県内に甚大な被害をもたらした台風第 10 号災害で得られた教訓、さらには近年多発するゲリラ豪雨やスーパー台風などを踏まえ、新たな風水害に対応した防災体制の整備を推進していく必要がある。

このため、岩手県防災会議幹事会議に新たな組織を設置のうえ、現在の防災体制の課題や対応策などについて検討し、地域防災計画の見直し及び地域防災力の強化に繋げていく。

2 基本的な考え方

(1) 岩手県防災会議幹事会議の下に次の 3 つの分科会を設け、現在の防災体制の課題や対応策等を検討する。

① **第 1 分科会：地域防災体制分科会**（事務局：県総務部）

地域防災体制、特に市町村における避難勧告等の発令態勢や県による支援体制などについて検討する。

② **第 2 分科会：社会福祉施設等防災分科会**（事務局：県保健福祉部）

県内における社会福祉施設の立地状況を把握するとともに、社会福祉施設等における防災体制（非常災害対策計画の策定・避難訓練・関係機関との連携体制）の確立及び県・市町村による支援体制などについて検討する。

③ **第 3 分科会：河川・土砂災害防災分科会**（事務局：県土整備部）

水位周知河川の指定、浸水想定区域図の作成、タイムラインの作成、土砂災害警戒区域の設定などについて検討する。

(2) (1)での検討成果を岩手県防災会議幹事会議で取りまとめ、岩手県防災会議での審議を通して地域防災計画に反映させるなど、地域防災力の強化に向けた取組を推進する。

3 スケジュール（案）

- | | | |
|-----|----------|-------------------------|
| (1) | 10月28日 | 平成28年度第1回岩手県防災会議幹事会議の開催 |
| (2) | 11月～来年1月 | 各分科会の開催（2～3回） |
| (3) | 2月 | 平成28年度第2回岩手県防災会議幹事会議の開催 |
| (4) | 3月 | 平成28年度岩手県防災会議の開催 |